

2019 年 10 月 2 日

各 位

旭松食品株式会社

弊社高森工場の営業禁止に関するお詫びとお知らせ

弊社では 9 月 26 日付で長野県飯田保健所より、弊社商品「カットグルメ やわらか常食 人参・ごぼうと里芋の白和え」の回収命令を受け、当該製造ラインの操業を自粛しておりました。

本日、同保健所よりサルモネラ属菌が原因の食中毒と断定され「営業の禁止」を命じられましたので、下記のとおりお知らせいたします。

発症されました皆さまには、多大な苦痛とご迷惑をお掛けし、また、多くの関係者にご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

記

行政処分の内容について

1. 営業所の名称 旭松食品株式会社 高森工場
2. 営業の種類 そうざい製造業、食品の冷凍又は冷蔵業、菓子製造業
3. 行政処分内容 営業の禁止

なお、同内容が長野県ホームページに掲載されております。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/happyou/ch191002.html>

弊社では、本件を厳粛に受け止め、再発防止・安全強化を図り、一層の衛生管理体制の向上に、努力いたす所存でございます。

関係の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、重ねて心より深くお詫び申し上げます。

以上